

令和1年度
事業報告(案)

社会福祉法人 白老宏友会
生活介護事業所 みらいえ

【目次】

1 ……	はじめに	1 ページ
2 ……	運営基本方針	1 ページ
3 ……	支援方針	2 ページ
4 ……	活動概要	2 ページ
5 ……	相談支援	6 ページ
6 ……	避難・防犯訓練の実施	7 ページ
7 ……	虐待防止の取り組み	7 ページ
8 ……	苦情解決に向けて	7 ページ
9 ……	送迎サービス	7 ページ
10 ……	研修及びスキルアップ	7 ページ
11 ……	個別支援計画	8 ページ
12 ……	管理業務	8 ページ
13 ……	実習受入	9 ページ
14 ……	その他	9 ページ
15 ……	年間行事計画	11 ページ

1、はじめに

先駆的な取り組みを行う観点から施設整備を段階的に進め、充実化を図る一方、利用者の重度化、高齢化に伴う支援プログラムについては個別プログラムが必須となり、支援力を試される1年でもあった。今後さらなる重度高齢化が加速していくことを受け、福祉制度や専門知識及び支援技法向上、早急な判断力等、支援体制の強化を図ると共に関連施設とより強固な連携を図る必要がある。昨年は高齢化や医療対応の必要性から2名が他法人への異動、1名が療養の甲斐なくご逝去され支援の限界を目の当たりにすることとなり、障がい特性に対するアプローチ方法や医療との連携、そして高齢化対策について、今後想定される、多種多様な重度高齢化に対応すべく支援課題を見出しながら、より一層支援強化の必要性を感じる年でもあった。

作業面では利用者個々の特性に応じたプログラム拡充の観点から昨年より農耕班を発足し、土地整備から設備整備、農耕ノウハウ等、段階的な整備を進め、夏野菜、いちご栽培、冬季間の葉物野菜等1年を通して、栽培ローテーションを確立させ、利用者の役割や、年間生産量の見通し、現行の体制と設備でどの程度栽培でき、また収益を確保することができるか、検証及び実践することができ、一定の成果を確認することができた。また安定効率的ないちご生産を目指すべく高設栽培の設備整備や、今後ウポポイ事業（ななかまどイレンカ）との連携としていちご製品の開発等、6次産業化への足掛かりになることから、6次産業化における実践施設の視察研修として、栃木県の名産品のいちご「とちおとめ」の生産から加工販売を手掛ける栃木県社会福祉法人天成会にて視察研修を実施、地場産いちごを使用したジェラート製造販売や、ホテル・スーパー販売等地域と連携した事業を展開しており、モデルケースとして学ぶことができた。生活介護事業における生産活動については、就労事業と異なり、収益に重点を置くことだけではなく、生活介護事業であっても、可能性を見出すきっかけ作りが重要な点でもあることから、環境整備や支援の補助を得ることで、利用者個々が楽しみ、訓練、やりがいや地域とのつながり等地、生活介護の多機能活動班として大きな成果を見出せたと考える。

利用者の運動スペースとしての活用や地域交流等多目的フィールド活用を目的に整備したフットサル場では、「飛生芸術祭」の企画による、自由な発想と創造から楽器や音楽に触れあう企画、「サウンドピクニック」と題し地域交流事業として実施した。フットサル場においては周囲が建物に囲まれる環境下である為、安全性は高いが、地域からの認知度が低いことから、多数の一般参加者が集まるまでには至らなかったが、新しい体験経験が出来たことは大きな成果と言える。これをきっかけに今後も積極的な地域交流を加速させていきたいと考える。法人理念でもある「地域に根付く福祉」について、今後期待が高まるであろう地域交流を通して地域還元していくことや、現在注視されている農福連携等、地域農業と、福祉連携への期待も大きいことから、生活介護事業の新しい支援プログラムとして確立すべく取り組んできた。今後期待が高まるであろう農福連携について、農業の「形」も時代と共に、変化してきており、人手不足を機械で補うことも含め効率的かつ安定的な農業の時代へと変革しており、そうしたハード面の整備を視野に入れ、重度障がいを持ち合わせても環境整備次第で、参加できる環境下を今後も段階的に整備したいと考えている。

人材確保と育成の課題については、法人取り組みとして、積極的な実習生の受け入れ及び指導や、大学交流、インターンシップの実施により、みらいえにおいては2名の新卒者の採用を行うことができた。採用後においては、育成プログラムとして、毎月研修会を実施し、法人理念や、法人の歴史、地域交流等、基本的な姿勢は基より、時代に沿って福祉の形も常に変革していることから、柔軟な考え方を持ちながら仕事と向き合う必要性が高く、実践的な研修資料を基に指導を行ってきた。また新任の職員に限らず、他職員についても、5年後、10年後を見据え、指導していく必要がある為、一体的な組織づくりを意識した年でもあった。制度や環境も常に変革していくことが予測されるため、精進していくと共に法人の福祉マンパワーとして活躍していけるよう今後も指導していきたい。

2、 運営基本方針

事業者（事業所を運営する者。以下同じ。）は指定生活介護の実施に当たって、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うことを旨として、市町村、指定障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるものとする。

障がい者自立支援法に基づく指定障がい者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3、 支援方針

- ①、利用者、家族の思いを大切にした支援。
- ②、利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
- ③、小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援。

4、 活動概要

【多彩な活動内容の構築】

利用者ニーズに応えるべく個性や独創性、積極性、意欲向上など利用者の可能性を見出し、療育活動、創作活動、選択活動、体験プログラム、軽作業を実施し、プログラムの強化を図り、多彩な活動内容の構築を目指した。利用者自身が選択する機会を設け、意欲的に作業や活動などの日常生活を営む事ができるように導いた。

1) 創作活動

創作活動では、利用者が出来る事を形にと創意工夫を凝らしながら、特技や個性をアレンジし、物づくりを通じて季節感や行事の雰囲気を実感し、四季折々の作品や装飾品の制作に取り組んだ。制作した作品は、館内に装飾をするほか、町内の展示会やななかまど喫茶スペースでの展示、保護者や多数の地域住民に鑑賞していただく機会を設け、創作意欲の向上に努めた。また、保護者との交流イベントでは、ペーパークラフトやハンドメイド作品のほか、書道作品などと多彩な作品を日頃の活動報告を兼ねて展示し、感銘の言葉を受けた事は利用者の励みになっている。利用者の得意分野に着目をして、個性を表現できるように環境を整え、プロデュースする事によって創作意欲を高めてオリジナル性のある個性豊かな創作活動を行う事ができた。

2) レクリエーション

身体機能の維持、疾病や加齢に伴う行動力や筋力の低下、認知症予防等個々の身体状況を考慮し、また他者とのコミュニケーションの促進を目的として、軽運動やゲーム感覚で楽しめるレクリエーションを実施した。安全面に配慮し、屋外では伸びやかに過ごせるように夏季にはフットサル場にて、日光浴やランニング、歩行運動、フットサル等、遊びの側面を交え心身の安定を図った。

3) 選択活動

選択活動では、スポーツ、音楽活動、文化的活動、余暇的活動など多様な活動を設定し、利用者が趣味趣向の幅を広げて、自主性を育み、楽しみや意欲向上を目指していけるようにサポートをした。重度者においては参加する事に意義があり、独自の楽しみ方を尊重し、利用者個々の認識

や理解力に応じて、一つひとつの活動の在り方に工夫を凝らした。併せて活動を指導する職員も柔軟な思考を持って、職務経験を問わず知恵や経験を活かし、支援スキルの向上を目指した。活動は、障がい特性や身体状況を考慮し、運動不足の解消や基礎体力の維持を目的としたエアロビクスやヨガ、ボクササイズなどの運動系の活動のほか、プール、スケート、ドラム演奏など個別活動の充実を図り、気分転換や個々の技術向上を目指した。この他、重度者も感覚的に楽しむ事ができる音楽活動（ダンス・歌）の実施、学習能力の維持を目的としたペン習字や計算学習、先端的なツールを活用したPC教室、余暇活動としてオセロ・将棋、麻雀教室など多岐に渡る活動を提供した。上記の活動では、利用者が活動の実績を報告する場面を設定し、クリスマス会ではドラム演奏の披露、保護者との交流イベントである新年会では、利用者が大筆を操って書道パフォーマンスを披露した。日頃の成果・成長を発表し、周囲から賞賛を受けたことは利用者自身の自信や遣り甲斐に繋がっていくものと感じられた。

4) 余暇活動

作業と活動のバランスを考慮して、軽作業による疲れを癒し、気分転換や心身の安定、バランス良い生活リズムの構築を目指して、定期的に映画鑑賞やカラオケを実施した。障がい特性を考慮し、外出をしなくても施設で出来る方法としてオンライン通信を活用、利用者が制限なく活動ができる環境を整えた。また、利用者の趣味趣向を考慮し休日等、娯楽の充実の為に始めたDVD無料レンタルを継続、定期的に新作やシリーズ物を導入し、少しずつ種類を取り揃えて利用者ニーズに応えた。レンタル事業では、余暇や娯楽の充実を図る事はもとより、借用のルールや返却などの社会性を身に付ける事を意図の一つとして実施した。この他、時代の流れに沿って先端分野を取り入れ、余暇や支援ツールとして導入したipadを希望者に貸し出し、作業や活動へのモチベーションの維持や動機付けとして活用した。年間行事計画に添って室内野行事を実施、季節色ある果物狩りや音楽を通じた地域交流イベントの他、新任職員の育成を目的としてスポーツレクリエーションなどを実施、利用者主体性の企画を提供すると共に、新任職員が企画立案実行まで一連の流れを学ぶ機会を設けた。また、秋には芸術祭として地域住民と交流イベントを行うほか、家族との交流として日帰り旅行をルスツリゾートにて実施、遊園地で遊ぶ他にラフティングやサイクリング、乗馬、アイスクリーム作りなどと個人が選択をして体験できる機会を設け、重度者からアクティブに活動ができる利用者までそれぞれの活動に幅広く参加する事ができた。年明け1月の新年会では、活動報告用に映像を作成、利用者が主体的に各班の活動報告を実施した他、成人の祝いでは2名の対象者に袴を着付けし、家族を含めてみらいえ全体で記念日を祝う事ができた。

5) 農園活動（みらいえファーム）

生活介護事業の発展を目指し、作業や野外活動の環境を整え、利用者の活動エリアの拡充や工賃の確保、将来の地域交流の場として見据え整備した、みらいえファームでは、7名の利用者が農園作業や環境整備、その他の委託事業と多岐に渡る作業を行ってきた。4棟のビニールハウスでは、春季にイチゴ苗を1,600株定植し、ポプリと連携を図り、地場産いちごとしてななままでの店舗や菓子加工用に活用した。夏季にはトマトやナス、ピーマンなどの夏野菜を栽培、害虫などの課題で安定した供給に試行錯誤を重ね、福祉と地域の交流事業である共生型事業のご近所野菜市等にて販売を行った。また、冬季にはビニールハウスを二重構造化、気候を逆手に取り無暖房として温度管理を行い、ほうれん草や小松菜を栽培収穫し、給食などで定期的に活用する事ができた。本格的稼働の初年度として、作物の収益984,975円を計上し、上記の収穫物は外部販売をする他、内部取引として日々提供する給食で活用し、内部で効率良く消費する事ができた。利用者が栽培や収穫販売ま

でと一連の作業を行う事で、利用者の作業意識や姿勢に変化が見られ、支援の面においても相互作用が得られている。農園作業は、休日天候季節を問わず稼働している為、作業負担の軽減、少数での作業効率を目的に導入した地下水自動散水、液肥システムや自動温度管理システムの整備による無人化、更に利用者一人ひとりが成長し、作業スキルを上げた事で、外構工事や環境整備等と時間をより有効的に活用する事ができている。今後、更なる生活介護事業の発展を目指して、野菜の安定供給や需要の定着、地場産のいちごとしてブランド化を図り価値を下げる事なく、季節限定の作物として販路の構築、素材を活かした加工品、6次産業の可能性を視野に入れ、より充実した利用者の生活、地域との共生に向けた事業運営を営んでいく事を考慮している。

6) タイヤ交換事業

法人内公用車及び職員私用車を対象に、年2回(4月下旬・11月上旬)実施した。タイヤ交換は、利用者も作業に携わり、安全管理のもと電動ジャッキやインパクトを活用して作業効率を図った。収益112,800円については、利用者工賃として還元した。

7) 軽作業

軽作業では、労働の意味合いや金銭に対する価値理解、利用者個々の特性や能力に応じて利用者ができる作業環境を調整しながら利用者の社会参加の実現、作業スキルの向上を目指した。各企業の理解協力のもとに割り箸袋入れ、広告折込み、フードパックラベル貼り、バケツ拭き作業を実施する他、地域貢献として町内(寺、保育園、GH敷地)の草刈り事業を実施した。この他、ポプリと協力体制を組み、よもぎ採取(5月)年末餅製造(12月)、養護学校等での菓子パンの販売を下請作業として実施した。年末には、白老町の身体障がい福祉協会によるしめ飾りの斡旋販売を受け、販売手数料を収益として上げる事ができている。農園収入と上記作業収益、合わせて総額2,584,835円を計上、その内、一部作業経費を差し引いて工賃及び期末手当として還元した。重度利用者については、活動で生活の充実を図り、相互扶助として一定額を工賃として支給した。

8) チャレンジプログラム

トークン法として始めたチャレンジプログラムでは、利用者の活動参加を狙いに個々の利用者がポイントの取得と景品交換を目標に遣り甲斐や張り合いの気持ちを持ってモチベーションを維持していけるように活動を設定し、取組みの構築に努めた。利用者の障害特性に捉われず、重度者も幅広い活動に参加ができるように、参加する事の「意義」を大事にし、利用者独自の参加のスタイルを重視した。また、選択活動の書道やドラム演奏、PC教室、麻雀などでは定期的に指導を継続する事で利用者が技術を習得し、個々の成長を実感する事ができている。選択活動では、支援目標を定めて創意工夫を凝らし、利用者が楽しく継続をしていけるように活動のマンネリ化を防ぐ事が今後も課題である。

9) 体験プログラム ◇「人生で一度はやってみたい事プログラム」

地域社会や自然との繋がり、冒険的な活動としてカヌーやラフティング、乗馬、ゴルフ体験などとアクティブな活動を中心に11の体験プログラムを構成した。昨年に続いて7月から11月の期間苦小牧市美々川でカヌーを実施、穏やかな環境のなか癒しの効果があるのかりピートの参加もあった。道具を整備した事で身近に体験できる活動となっている。今年度においてもカヌー体験のみの実施であったが、家族が生涯のうちに経験させたいと家族のニーズに寄り添い重度利用者も体験できるように、安全管理やスケジュール管理等、人員や環境を整備し対応した。

・撮影機材の活用

年に2度の家族との交流行事や三者面談では事業報告、職員紹介、情報交換を行ってきたが、家族の高齢化や遠方在住の家族は面会が難しい状況が現実としてある。その為、日常の活動風景を多角的な視点で報告ができるようにと高機能カメラやGopro、空撮用のドローンを活用し、利用者のリアリティある様子や表情を写真や動画として報告した。DVDや「みらいえ本」を作成し、保護者や見学者等さまざまな場面において情報発信のツールとして活用した。

◇「旅行プログラム」

毎年恒例開催している1泊旅行、節目の周年旅行と実施してきたが、人数の拡大や、障がい特性の多様化、安全への配慮、個別ニーズ対応と、実施するにあたり課題も見えてきた。ただ、旅行は利用者が年行事の中でも、メインイベントとして期待や、励みにしていることも多く、活動にしても「選択」することをみらいえの魅力の一つとして方針を打ち出している背景から、旅行のスタイルについても、障がい特性や、医療的配慮、経済的理由等により断念せざるを得ない場合もある。支援者として出来ない視点からではなく、出来る視点から、可能性を見出し利用スタイルの自由度を広げていく必要があると考える。年間予算も限られている為、安全への配慮等、経済的状況、身体介助等、状況に応じた旅行計画を検討していく。

10) 生活支援

- ・日頃の表情や行動、利用者一人ひとりが発信する体調の変化を見逃さないよう看護師と連携を図り検温や血圧測定、定期の体重測定を励行し、早期発見・対応に向けて、家族や関係機関と連携を図り、利用者の健康管理に努めた。
- ・健康診断を年1回(6月)実施、血液検査や心電図などにて健康状態を把握、必要に応じて再検査の通知連絡や通院治療を促し、食事対応を実施した。その他、インフルエンザ感染予防のため、予防接種(任意)を年1回(11月)に実施、館内消毒を心掛け拡大を未然に防ぐ事ができた。また、職員の罹患管理・手指衛生の推進の観点から手洗い等励行の自己点検を行った。
- ・入浴支援では、家庭や生活状況を鑑みて個別のニーズに対応した入浴支援を行った。
- ・食事に関しては、個人の摂食状況に合わせて、刻み食やミキサー食、とろみ剤を使用した食形態で提供するほか、慢性腎臓病では食事制限を遵守し、許容範囲内で食事や間食の提供を行った。また、食事が楽しみとなるよう季節感のある献立や行事食を提供し、適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒など衛生的で安全な食事提供に努めた。
- ・身体機能の維持を目的に、先天性の四肢麻痺や年齢、基礎疾患が及ぼす利用者の円背姿勢の改善等の為に、理学療法士によるリハビリプログラムを実施した。また、人口関節置換術の術後のリハビリテーションでは、他部署と連携を図り通院に同行、医師の指示のもとマッサージや関節可動域訓練、歩行訓練、バランストレーニングを行った。この他、認知症・注意障害のために机上課題など実施し、専門的側面から心身機能維持訓練を支援した。
- ・歯科講習研修会に参加をし、利用者の口腔ケアを実施した。
- ・関係部署とケース会議を実施し、利用者の課題解決に向けて、医療的ケアの相談、支援の意図や連動性を確認し、情報の共有化を図った。

1 1) 環境整備

①ビニールハウス整備について

一昨年整備した4棟のビニールハウスでは、2棟をいちご栽培、その他2棟はトマトナスなど夏季野菜の栽培、冬季間はビニールを二重構造として、ほうれん草や小松菜に入れ替え冬季栽培を行った。昨年に続き収穫した野菜は、給食やポプリ食品加工、ななかまど店舗にて販売、売り上げについては利用者工賃として還元をした。また、農業試験場視察などの情報を活かし、いちごハウス一棟を自前で高設化、利用者が主体的に管理作業をする上で、歩幅が狭いことから剪定作業、集収穫作業に支障が出る等課題も見えてきた為、利用者の作業負担の軽減を段階的に進めている。設備では、地下水の自動給水・液肥システムや自動温度管理システムを導入し、ある程度の管理を無人化にする事で、作物の質と量の安定を目指した。

②運動場（フットサル場）整備について

利用者の気分転換や軽運動、地域交流などの活動エリアとして整備した運動場（フットサル場）では、希望者を募りフットサルや利用者のレクリエーションを実施。この他、白老町の芸術家による音楽祭（サウンドピクニック）が開催され、利用者が伸び伸びと楽器や音楽に触れ、地域住民と交流した。環境を活用し、小さな子供から大人まで地域住民が障がい者と繋がる事により、障がいの理解の普及を目指した。

③活動室兼休憩室（ウッドハウス）整備について

一昨年整備をしたウッドハウスは、収穫した野菜の洗浄や袋詰め作業場、利用者の休憩室として活用、今年はロフト部分を利用者の休憩スペースとして整備した。冬期間は薪ストーブの燃料を油圧式薪割機で、利用者が薪割りを実施、利用者の作業を兼ね自前で燃料の確保に努めた。また、作業場として活用するほか、見学者やインターンシップの受入等で環境を活用する事により、見学者や学生に新たなイメージとして感じてもらい、環境を通して福祉に対する先入観に変化を与える事ができたと感じている。

5、相談支援

家庭や関係機関と連携の体制を整え、個々のニーズに応えるべく入浴支援や送迎時間の調整、利用時間の延長など生活支援や通院などの医療相談について解決に向けて対応した。また、利用者の障がい特性や家庭環境など日常の様子から介入した支援、配慮が必要なケースについては相談専門員等と連携のもと生活状況を把握し、利用者本人や家族のニーズを精査したうえで、短期入所に繋げるなどの手立てを講じた。日中一時支援の相談では、児童は療育の観点からケースの把握に努め、福祉と繋がる間口として環境を整えた

6、避難・防犯訓練の実施

利用者の安全確保を第一として、火災を想定した避難訓練を7月、地震・津波を想定した避難訓練を11月、また不審者及び不法侵入者に対する防犯訓練を12月と不測の事態を想定し、計3回避難訓練を実施。訓練ではマニュアルに応じて初期対応、利用者避難、物資の積み込み、非常時を想定し、シミュレーションに努めた。利用者避難では、大きな困惑は見られず各自誘導に応じて車輦に乗り込むなど年々訓練の成果が見られている。また、万事に備えて発電機を整備、灯油ストーブや非常食など物品の更新に努めた。緊急時には、迅速で正確な情報伝達が求められる事から緊急時の連絡網【LINE】等を活用し、職員間の情報共有を図った。

7、虐待防止の取り組み

職員全体がモラル意識を確認し、差別や偏見をなくし人権を尊重、擁護する義務を支援者として自己意識を高める為に、虐待防止責任者を中心に職員一人ひとりが自己研鑽に努めた。虐待に至る心理状況、職場環境、職員個々の意識などの問題点を確認し、定期的に虐待防止チェックリストを用いて自己評価をする機会を設けた。日常的な支援に対する疑問や不安などを抱える職員にフィードバックを行うなど、虐待防止及び権利擁護の為、風通しの良い職場環境作りに努めて対応した。

8、苦情解決に向けて

サービスに対する利用者の満足度を高めて、利用者個人の権利擁護と事業所の信頼及び適正性の確保を図る事を目的として、責任者、担当者、第三者委員を設置した。書面による苦情案件の受付はなかったが、日頃から要望や相談、利用者や家族などの声を傾聴し、迅速な対応に心掛けた。

9、送迎サービス

利用者の家庭環境や障がい特性を考慮し、必要に応じて自宅（白老町内バス・その他町内便・登別・苫小牧方面）及びグループホームから事業所までの送迎を実施した。町内便の乗車人数は多数である為、バスの昇降や利用者対応など安全面に配慮し、職員が添乗。送迎サービスの範囲及び料金については重要事項説明書に準じて対応した。

10、研修及びスキルアップ

法人内の研修報告、実践報告会に参加をする他、支援の質の向上、福祉行政など広範な知識を学び、専門知識を高め、研鑽をする事を目的として各種研修に参加をした。また、新任職員を対象に、社会人としてのマナーや福祉の制度、支援の基礎知識、利用者ニーズの把握や記録の取り方などカリキュラムを組んで取り組んだ。9月にはいちごの生産から6次産業を実践している栃木県天成会を視察研修し、いちごの加工や独自の取組みを見学し、今後のいちごの生産や販売、更には土産品や加工品などと地元での販売ルートの開拓、事業展開の視野を広げる為に参考となった。

11、個別支援計画

利用者や家族のニーズ、生活背景など様々な思いに寄り添い、個別支援計画を作成した。特性の多様化、高齢化や重度化に伴い身体状況が変化するなか、利用者の考えや意思、日々の変化に注視し、生活支援では、理学療法士、看護師による専門的見識を踏まえて計画を行った。また、一つの気づきを強みに変換し、生産的活動や創作的活動などでは自主性を持って取り組み、個性を発揮できるように利用者自身の潜在意識に働きかけ環境を整えた。上記の内容を計画として掲げ、個々の支援計画を意識しつつ、常に幅広い視点をもって利用者支援を行った。個別支援計画の中間評価では、ニーズに添っているか、計画と現状の差異など随時見直すと共に支援の経過を評価し、三者面談では利用者本人や家族の意向、支援の方向性について事業所との認識を確認する時間を設けてきた。

12、管理業務

事業所の目的に沿った運営に心がけ、健全な経営を行うために、社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

(1) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催した。

- ・職員会議・支援会議・スタッフ会議・ケース会議 月1回
- ・その他 適宜

(2) 事務管理

当法人の経理規定に基づき、法人監事による内部監査を実施、さらに、会計事務所による外部監査を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月の奇数月）実施し、支払資金の収支の状況及び財産状況を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。また、自立支援費給付費の請求業務を迅速に実施した。

(3) 事業所管理

- ・ 公用車の定期点検の実施
送迎車輛(マイクロバス及びコンピューター)の3か月ごとの法定点検の実施。
- ・ 防火設備保守点検の実施
年2回実施

(4) 衛生健康管理及び安全対策

- ・ 避難訓練の実施（年2回、7月（火災）、11月（地震））
- ・ 防犯訓練の実施（年1回、12月）
- ・ 健康診断の実施（年1回、6月）
- ・ 職員の連絡網の徹底

(5) 広報活動

- ・ 法人機関紙「はあもにい」の発行（本部）
- ・ みらいえ記念DVDの作成
- ・ みらいえフォトブックの発刊

みらいえフォトブックや記念DVDの作成を通じて、日頃の活動や個々表情、事業所の運営と情報開示を目的として積極的な情報発信を行った。

- ・ その他

事務業務や情報伝達共有のスマート化、また、利用者のクリエイティブな発想を表現するツールとして、TVモニターを設置した。デジタル化をする事で、スケジュールの正確な情報を一目で確認する事ができる。今後は各部屋でタイムリーに情報共有ができるように更にデジタル化を図り、情報の共有を目指す。

1.3. 実習受入

北海道保育専門学校から2名、北海道文教大学から1名を単位実習として、北海道医療大学を対象としたインターンシップでは3名を受け入れ、法人や各事業所のサービス事業や地域福祉での活動、利用者ニーズに沿った個別支援などカリキュラムを設定し、障がいの理解を促進した。実習などでは学生の思いや考えを傾聴し、学生からの質疑に答えるべく意見交換やフォローアップに努めた。将来を担う人材確保として、法人理念、事業内容確認、就業体験の機会を提供し、就業イメージが持てるように現場職員との意見交換に努め、時代の流れに合わせ求められる事業体制や可能性、職場経験を通して福祉のイメージを変え、利用者と共に職員自身が成長し、働き甲斐のある職場環境としていくこと、時代の流れに沿った働き方などを伝えてきた。大学や専門学校と繋がりができ、積極的に実習などの受入を対応してきたことにより、事業所では1名の新任職員の採用に繋がっている。

14、その他

- 1) 利用者主体の事業運営を営むために、利用者の自主的な発想や行動、意思を重んじて生活支援や多様な日中活動の時間を提供した。
- 2) 家族とは協力体制を組んで、利用者家族会の活動を支援し、利用者の豊かな地域生活を目指した。日頃の事業運営に対する理解や協力を賜り、日帰り旅行や新年会では、旅費の一部を会費から助成を受け、交流や情報共有の場として家族に参加をしていただいた。
- 3) 地域とのつながりや地域貢献のため、共生型事業に協力し、地域住民が気軽に立ち寄れる機会として近隣の地域住民を対象に野菜の対面販売や児童の学びの場として寺子屋事業協力、利用者や地域住民が交流し、住み慣れた町で自分らしい生活を送る事ができるよう推進した。

□参考資料（令和2年3月31日現在）

1、利用状況

(1) 定員構成

	定員	契約数	男	女	退所者	備考
生活介護	40	46	30	16	3	退所者：高齢や身体状況に伴い施設移動。 急性ウイルス性腸、容態急変により急逝
合計	40	46	30	16	3	

(2) 年齢構成

	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男性	9	9	7	2	2	1
女性	3	1	8	2	2	0
合計	12	10	15	4	4	1
男性平均 38.2 歳 / 女性平均 43.8 歳 平均年齢 40.1 歳						

(3) 障害支援区分

	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	4	8	13	5	30
女性	0	0	0	4	5	7	16
合計	0	0	4	12	18	12	46

(4) 市町村別利用状況

	1	2	3	4	5	6	計
白老町	0	0	1	5	1	5	12
苫小牧市	0	0	1	3	8	4	16
登別市	0	0	0	2	4	2	8
室蘭市	0	0	1	0	3	1	5
札幌市	0	0	0	1	2	0	3
函館市	0	0	1	0	0	0	1
千歳市	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	0	4	12	18	12	46

15、年間行事計画など令和元年度の動向

	施設業務関係	年間行事	各種研修・その他
4月	各種会議(支援・職員・スタッフ会議等) タイヤ交換事業 井戸水質検査	利用者誕生会	療育手帳再判定引率
5月	各種会議 作業用軽トラックの整備 家族の会総会	利用者誕生会 皆勤賞	北海道医療大学OC参加 胆振圏域人材育成講座
6月	各種会議 健康診断	利用者誕生会 いちご狩り	北海道福祉協会パワースタッフ大会参加 胆振圏域人材育成講座 白老葬祭・法伝寺・GH草刈り 平取養護学校運動会販売
7月	各種会議 避難訓練(火災) 会計事務所任意監査 経専北海道保育専門学校実習受入	新任職員企画 さくらんぼ狩り カヌー体験	平取養護学校運動会販売 胆振圏域人材育成講座 障がい児の運動・言語リハビリ研修 OJT指導担当者育成セミナー 緑丘保育園・法伝寺草刈り
8月	各種会議 北海道医療大学インターシブ受け入れ	利用者誕生会 カヌー体験 ご近所野菜市	白老町笑顔まつり出店 胆振圏域人材育成講座 法伝寺草刈り 歯科衛生講習会
9月	各種会議 前期モニタリング会議 TVモニターの整備 内部監査 会計事務所任意監査	利用者誕生会 日帰り旅行 サウンドピクニック カヌー体験 ご近所野菜市	白老葬祭・法伝寺草刈り 胆振圏域人材育成講座 視察研修(栃木県・天成会)

10月	各種会議 いちご高設栽培整備 ログハウスイアコン設置 安全運転管理者講習会	利用者誕生会 ナチュの森外出 ハロウィン カヌー体験	胆振圏域人材育成講座 全道知的障害関係職員研究大会
11月	各種会議・避難訓練(地震) インフルエンザ予防接種 タイヤ交換事業 会計事務所任意監査 法人研修報告会	利用者誕生会 カヌー体験	北海道医療大学特別講師 胆振圏域人材育成講座 障害者虐待防止、権利擁護研修 発達知的障害者支援職員対象 SST 研修
12月	各種会議・防犯訓練 しめ飾り幹旋販売 年末餅応援体制	利用者誕生会 新任職員企画 (スホーツレクレーション) クリスマス会	北海道医療大学 OC 参加 胆振圏域人材育成講座 日中活動支援部会全国大会
1月	各種会議 インフルエンザ予防接種 会計事務所任意監査	利用者誕生会 新年会・成人祝い	胆振圏域人材育成講座
2月	各種会議 支援計画モニタリング会議・三者面談 法人実践報告会	利用者誕生会 節分 バレンタイン	胆振圏域人材育成講座
3月	各種会議 北海道文教大学実習生受入 三者面談・利用契約 支援計画モニタリング会議 理事会・会計事務所任意監査	利用者誕生会 ひな祭り ホワイトデー	